

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和5年度に実施した主な取組み(概要版)

◎「新」は新規、「拡」は拡充を行った取組み

基本方針	計画事業名	主な取組み
(基本方針1) 発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。		
1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(新) ○ ちばルール協定事業者と連携し、協定店店頭で使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを実施 ○ ちばルールの改正を実施	
4 プラスチックごみの発生抑制の推進	(新) ○ 新規ちばルール行動協力店について、当該事業者が取り組むプラスチックごみ削減の取組みを市ホームページで紹介するとともに、合同キャンペーンを実施 ○ 海洋プラスチックごみ削減ワークショップを開催(参加者:市内在住または在学の高校生以上の学生12名) ○ 河川4河川(都川、支川都川、花見川、鹿島川)の各2地点、計8地点においてマイクロプラスチック実態調査を実施し、調査結果を市ホームページに掲載	
6 食品ロスの削減の推進	(新) ○ 関係団体等に対する食品ロスサポーター制度を周知し、サポートを増員 ○ フードシェアリングサービスの活用を促進するため、株式会社クラダシとの連携協定を延長	
8 不法投棄の防止	(新) ○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)の実施(延べ450回) ○ 各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与(延べ35団体)	
(基本方針2) 適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。		
10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(新) ○ 使い捨てコンタクトレンズ空ケース(約17kg)及び気泡緩衝材(約34kg)を回収 ○ 割りばしを分別回収(約30kg)し、リサイクル(燃料チップ化)の実施	
11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	○ ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット(1,427枚)、ほうき・ちりとり(813セット)を貸与 ○ 「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」について、市民からの問い合わせが多かった部分を修正	
13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(拡) ○ 使用済み小型電子機器等の拠点回収について、回収品目、回収拠点を拡充(25品目→51品目、26か所→28か所) (新) ○ 環境事業所及び新浜リサイクルセンターで、使用済二次電池の拠点回収を実施(回収量:約623kg)	
16 プラスチックの再資源化の推進	(拡) ○ 単一素材製品のプラスチックの回収品目及び回収拠点を拡充(10品目→15品目、12か所→19か所) (新) ○ プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた事業手法等の検討	
(基本方針3) 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭なごみ処理体制を目指します。		
21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	(新) ○ ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用して発電の余剰電力を自己託送に係るシステム構築のための調査・設計を実施 ○ 新清掃工場(北谷津用地)の建設工事を推進 ○ 新港清掃工場のリニューアル計画について、PFI等導入可能性調査を実施し、事業方式を決定	
22 安定的・効率的な処理体制を目指すリサイクル施設の運用	(新) ○ 次期リサイクル施設について、用地検討や基本計画作成を推進	
23 安定的・効率的な処理体制を目指す最終処分場の運用	○ 放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響がないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページで情報を公表 ○ 次期最終処分場の候補地を選定	